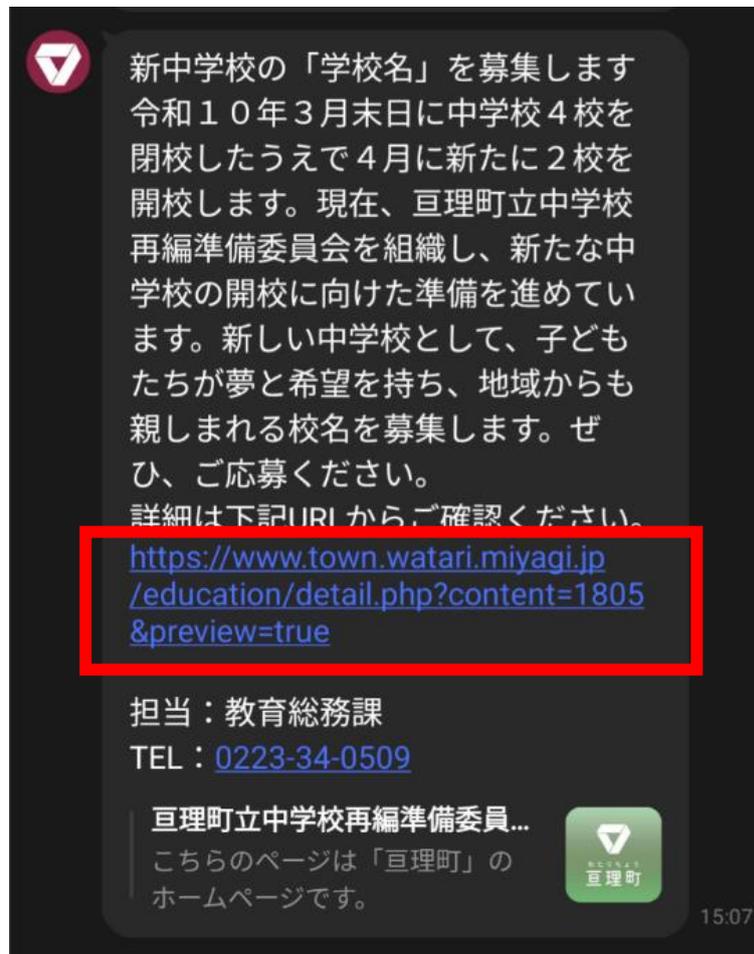


資料4 応募フォームから応募する場合の流れ

①【亶理町 LINE 公式アカウント】



②【亶理町ホームページ】

町立中学校の「学校名」を募集します

令和10年4月に2つの中学校が開校します。
今日に至るまで、町の将来を見据え、次代を担う子どもたちを育てるための持続可能な教育環境の在り方、将来の亶理町を担う子どもたちを育てるための持続可能な教育環境の在り方＝「子どもたちにとってより良い学びができる環境をつくるために」を基本理念として学校再編について考えてきました。
新しく開校する中学校に愛着を持っていただけるよう、校名を広く募集いたします。
4校が培ってきた伝統や歴史を大切にしつつ、「こんな学校になってほしい」「あんな学校になったらいいな」といった皆さんの想いや期待を込めた校名をぜひお待ちしております。

◆ 募集期間

令和6年11月1日(金)から12月9日(月)17時まで(郵送の場合は当日消印有効)

◆ 応募資格

どなたでも応募可能

◆ 応募方法

応募方法については、①応募フォーム及び②応募用紙による提出とします。

①応募フォーム(亶理町公式ホームページ・亶理町LINE公式アカウント)
応募フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

②応募用紙
応募用紙に記入し、⑦から⑨の方法による提出とします。
⑦ 郵送 〒989-2393 亶理町字悠里1番地
亶理町教育委員会 教育総務課 宛 (当日消印有効)
⑧ FAX 0223-34-7684
⑨ 応募箱 各施設の事務取扱時間内に投函
・亶理町役場1階 ・亶理町各地区交流センター
・亶理町立図書館 ・亶理町立各小中学校

◆ 応募基準

- ・亶理の地にある、地域への想い・愛着が感じられる名称で、漢字、ひらがな、又はカタカナで表記できるものとしてください。
- ・「校名をつけた理由」を必ずお書きください。審査の対象となります。
- ・電話、口頭による応募は受付できません。
- ・応募用紙は返却いたしません。

◆ 校名候補選定

- ・応募のあった校名案とその理由をもとに、再編準備委員会で学校名の候補を数点選定(第一次審査)し、町民のみなさまによる投票(第二次審査)を行います。第一次審査及び第二次審査の結果は教育委員会に報告され、校名候補の最終決定は総合教育会議において決定します。その後、町議会で学校の設置に関する条例を改正し、正式決定されます。
- ・応募数、投票数が多いものが校名として決定するものではありません。
- ・採用された校名を応募された方の公表またご本人への連絡・謝礼等はありません。
- ・応募いただく校名は、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限ります。また、決定された校名に関する一切の権利は、亶理町教育委員会に帰属するものとします。

 [校名募集要項\(Word/18KB\)](#)

 [学校名応募用紙\(Word/23KB\)](#)

◆ [応募フォーム\(こちらから応募ください\)](#)

お問い合わせ先

教育総務課/教育総務班
電話番号:0223-34-0509
FAX番号:0223-34-7684

③【応募フォーム】

1 趣旨

巨理町は、令和10年4月1日に「巨理中学校と吉田中学校」・「逢原中学校と荒浜中学校」を再編し、新しい中学校として生まれ変わります。中学校再編にあたり、子どもたちが夢と希望を持ち、地域からも親しまれる学校として存続していくために、広く学校名を公募します。

2 募集期間

令和6年11月1日（金）～12月9日（月）17時まで（郵送の場合は当日消印有効）

3 応募資格

広く公募を行うことから、住所、年齢は問いません。

4 応募方法

応募方法については、①応募フォーム及び②応募用紙による提出とします。

①応募フォーム（巨理町公式ホームページ・巨理町LINE公式アカウント）

応募フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

②応募用紙

応募用紙に記入し、③から⑤の方法による提出とします。

③ 郵送 〒989-2393 巨理町字悠里1番地

巨理町教育委員会 教育総務課 宛（当日消印有効）

④ FAX 0223-34-7684

⑤ 応募箱 各施設の事務取扱時間内に投函

- ・巨理町役場1階
- ・巨理町各地区交流センター
- ・巨理町立図書館
- ・巨理町立各小中学校

5 応募基準

- ・巨理の地にある、地域への想い・愛着が感じられる名称で、漢字、ひらがな、又はカタカナで表記できるものとします。
- ・「校名をつけた理由」を記入するものとし、審査の対象とします。
- ・電話、口頭による応募は受付いたしません。
- ・応募用紙については返却いたしません。

6 校名候補選定

- ・応募のあった校名案とその理由をもとに、再編準備委員会で学校名の候補を数点選定（第一次審査）し、町民による投票（第二次審査）を行います。第一次審査及び第二次審査の結果は教育委員会に報告され、校名候補の最終決定は総合教育会議において決定します。その後、巨理町議会で巨理町立学校の設置に関する条例を改正し、正式決定となります。
- ・応募数、投票数の多数となったものが学校名として決定するものではありません。
- ・応募された校名は、他者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限ります。また、決定された校名に関する一切の権利は、巨理町教育委員会に帰属するものとします。
- ・採用された校名を応募された方の公表またはご本人への連絡・謝礼等はございません。
- ・ご登録いただいた個人情報は、学校名募集以外の目的では使用いたしません。

7 新校名公表

選考結果は、ホームページ及び町広報紙で発表する予定です。

新校名について（巨理中学校・吉田中学校） 必須

巨理中学校と吉田中学校再編後の新中学校の名称候補を入力してください。 必須

新校名に込めた理由・想い（巨理中学校・吉田中学校） 必須

新校名を考えたさいのご自身の想いや、理由等を入力してください。 必須

新校名について（逢隈中学校・荒浜中学校） 必須

逢隈中学校と荒浜中学校再編後の新中学校の名称候補を入力してください。 必須

新校名に込めた理由・想い（荒浜中学校・逢隈中学校） 必須

新校名を考えたさいのご自身の想いや、理由等を入力してください。 必須

応募者について 必須

氏名

氏 必須 名 必須
0 / 64

氏フリガナ 必須 名フリガナ 必須
0 / 64

住所

郵便番号 必須 都道府県 必須 ▼ 市区町村 必須
0 / 8

番地 必須 マンション・部屋番号
0 / 64

電話番号

電話番号 必須
0 / 15